

国語

(問題)

2014年度

〈H26082012〉

注意事項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～11ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべて、H.Bの黒鉛筆またはH.Bのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意

- (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
- (2) マーク欄にははつきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	<input checked="" type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い
マークを消す時	<input type="radio"/> 良い	<input type="radio"/> 悪い	<input type="radio"/> 悪い

記述解答用紙記入上の注意

- (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
- (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
- (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例)	3	8	2	5	番
↓					
万	千	百	十	一	

- 6 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 7 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

一 次の文章を読んで、あとの間に答えよ。

行き暮れぬれば、むさ寺といふ山寺のあたりに泊りぬ。まばらなる床のあたり、秋風夜ふくるままに身にしみて、都をいつしか引きかへたる心地す。枕に近き鐘の声、曉の空に音づれて、かの遺愛寺のほとりの草の寝覚も、かくやありけんと哀れなり。行末遠き旅の空思ひつづけられて、いといたう物悲し。

都出でて幾日もあらぬ今宵 1 片敷わびぬ床の秋風

この宿を出でて、笠原の野原うち通るほどに、おいその森といふ杉むらあり。下草深き朝露の、露にかはらん行く未も、はかなく移る月日なれば、遠からず覺ゆ。

かはらじな我が元結に置く霜も名にしおいその森の下草

音に聞きし醒が井を見れば、藤暗き木の下の岩根より流れ出づる清水、余り涼しきまで澄みわたりて、まことに身にしむばかりなり。余熱いまだつきざるほどなれば、往還の旅人立ち寄りて涼みあへり。班婕妤が团雪の扇、秋風に代へてしばらく忘れぬれば、未遠き道なれども、立ち去らむことはものうくて更に急がれず。かの西行が「道の辺に清水ながる柳かげしばしとてこそ立ちとまりつれ」と詠めるも、かやうの所にや。

道の辺の木蔭の清水むすぶとてしばし涼まぬ旅人ぞなき

柏原といふ所を立ちて、美濃国関山にもかかりぬ。谷川霧の底に音づれ、山風松の梢に時雨わたりて、日影も見えぬ木の下道、あはれに心細し。越えはてぬれば、不破の閑屋なり。茅屋の板庇、年経にけりと見ゆるにも、後京極攝政殿(き)の、「荒れにし後はただ秋の風」と詠ませ給へる歌、思ひ出でられて、この上は風情もまはりがたければ、いやしき言の葉を残さんも

A おぼえて、ここをば空しく打ち過ぎぬ。

杭瀬川(ひぜがわ)といふ所にとまりて、夜更くるほどに川端に立ち出でてみれば、秋の最中の晴天、清き川瀬にうつろひて、照る月なみも数見ゆるばかり澄み渡れり。二千里の外の故人の心思ひやられて、旅の思ひ、いとどおさへがたく覺ゆれば、月の影に筆を染めつつ、「花洛を出でて三日、杭瀬川に宿して一宵、しばしば幽吟を中秋三五夜の月に傷ましめ、かつがつ遠情を前途一千里の雲に送る」など、ある家の障子に書きつくるついでに、

知らざりき秋の半ばの今宵 2かかる旅寝の月を見んとは

萱津(かづ)の東宿の前を過ぐれば、そちらの人集まりて、里も響くばかりにののしりあへり。「今日は市日のなん当たりたる」とぞいふなる。往還のたぐひ、手ごとに空しからぬ家づとも、かの「見てのみや人に語らむ」と詠める花の形見には様かはりて覺ゆ。

花ならぬ色香も知らぬ市人のいたづらならでかへる家づと

〔東関紀行〕より

（注）後京極攝政殿：藤原良經

問一ノ一 傍線部1 「都をいつしか引きかへたる心地す」の解釈として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ一の欄にマークせよ。

ア：都を出て数日で、早くも別世界にいるような気持ちになる。

イ：都に心残りのことがあり、早くも帰りたいような気持ちになる。

ウ：都とは違う風情に、いつの間にか帰りたくないような気持ちになる。

エ：都から離れるほど、いつ都に戻れるか、わからないような気持ちになる。

オ：都とは異なる自然を前に、いつの間にか歌を詠みたいような気持ちになる。

問一ノ二 空欄1と空欄2に入る語の組み合わせとして最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ二の欄にマークせよ。

ア：1 さへ 2 のみ

イ：1 より 2 さへ

ウ：1 かな 2 こそ

エ：1 こそ 2 より

オ：1 だに 2 しも

問一ノ三 傍線部2 「霜」に喻えられているものを漢字二字で、記述解答用紙の答一ノ三の欄に記せ。

問一ノ四 傍線部3 「おい」には「老ぬ」ともう一つ別の語が掛けられていると考えられる。その語を次の中から一つ選び、答一ノ四の欄にマークせよ。

ア：生ふ イ：追ふ ウ：負ふ エ：笈 オ：甥

問一ノ五 傍線部ア～オの中で、一つだけ他と違うものがある。それを選び、答一ノ五の欄にマークせよ。

問一ノ六 空欄Aに入る最も適切な語句を、次の中から一つ選び、答一ノ六の欄にマークせよ。

ア：あはれに イ：なかなかに ウ：やんごとなく エ：らうらうじく オ：つきづきしく

問一ノ七 傍線部4 「見てのみや人に語らむ」は素性の歌「見てのみや人に語らむ桜花手ごとに折りて家づとにせむ」の一節である。傍線部4の解釈として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ七の欄にマークせよ。

ア：見て話すだけにしておこう。

イ：見て話すだけでは不充分だろう。

ウ：見るだけにして話すのはやめておこう。

エ：見るのはやめて話すだけにしておこう。

オ：見て話すだけ想像してもらえるだろう。

問一ノ八 傍線部5 「いたづらならでかへる家づと」の内容として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ八の欄にマークせよ。

ア：売れ残った花や商品を家への土産にしているといふこと。

イ：仏前に供えるために花を家への土産にしているといふこと。

ウ：散つてしまふ前に花を家への土産にしているといふこと。

エ：食べ物や実用的な物を家への土産にしているといふこと。

オ：散つた花の代わりに風流な物を家への土産にしているといふこと。

問一ノ九 二重傍線部「班婕妤が团雪の扇」は、班婕妤の雪のように白く丸い扇のことと、前漢の成帝のとき、宮女の班婕妤が帝の寵愛を失った故事を踏まえている。次に、これと同じ故事を踏まえた李白の詩「長信宮」と、それに対する『唐詩解』の解説を読んで、あとの間に答えよ（なお、設問の関係上、返り点および送り仮名を省略した箇所がある）。

月皎タルハ昭陽殿
霜清キハ長信宮
天行ヨシ乘玉輦エリハシ
飛燕ヨシクス与君同
承恩カク憐團扇マン
更有リ歎娛シミ未レ
獨坐シテ怨秋風ヲ

此レ為リ下班姬ヒテ失寵ヲ而羨飛燕ヲ之詞上月皎タルハ昭陽ニ彼之佳景也。
信己之落寞也。天子乘輶スルヤ昔欲シムコト與我共載ラント今与ニ飛燕ニ同之。且ツ
歎娛非一承恩リ侍寢ニ其樂無限リ誰憐マン團扇ノ之妾ヲ獨坐シテ而怨ムルヲ此秋風ヲ
風乎蓋太白召見ヨシクス金鑾ランニ(ヨシク)之時帝親為之調羹ヲ後為妃子ヲ所譜シテ寵遇日衰故托此以自嘆ク

(注1) 天行：天子の行幸。

(注2) 玉輶：天子の御輶。

(注3) 飛燕：宮女の趙飛燕のこと。

(注4) 太白：李白の字。帝に召されて翰林院に出仕した。

(注5) 金鑾：宮殿の一、翰林院のこと。

(注6) 妃子：楊貴妃。

(I) 傍線部6「承、恩」の主語は誰か。最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ九(I)の欄にマークせよ。

ア・班姫 イ・飛燕 ウ・帝 パ・太白 オ・妃子

(II) 空欄Bに入る最も適切な語を、次の中から一つ選び、答一ノ九(II)の欄にマークせよ。

ア・極 イ・失 ウ・窮 パ・隔 オ・絶

(III) 空欄Cに入る最も適切な語を、次の中から一つ選び、答一ノ九(III)の欄にマークせよ。

ア・安 イ・況 ウ・乃 パ・奚 オ・猶

(IV) 傍線部7「帝親為之調羹、後為妃子所譜」の返り点の付け方とその現代語訳の組み合わせとして、最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ九(IV)の欄にマークせよ。

ア・帝親為之調羹、後為妃子所譜

「帝はみずから李白に温かなスープを用意し、楊貴妃の非礼な振る舞いを不間に付した」

イ・帝親為之調羹、後為妃子所譜

「帝は親切にも李白に温かなスープを調理したが、あとになつて李白は楊貴妃に非礼をとがめられた」

ウ・帝親為之調羹、後為妃子所譜

「帝はみずからこのように温かなスープを用意したが、その後、楊貴妃のために非難を受け入れた」

エ・帝親為之調羹、後為妃子所譜

「帝は親切にもこのように温かなスープを調理したが、その後、李白は楊貴妃に誹謗中傷された」

オ・帝親為之調羹、後為妃子所譜

「帝は親切にもこのように温かなスープを用意し、楊貴妃の告げ口をあと回しにした」

(V) この詩の解釈として、『唐詩解』の趣旨を踏まえたうえで、最も適切なものを、次の中から一つ選び、答一ノ九(V)の欄にマークせよ。

ア・班婕妤は、かつて被つた帝の恩寵が今や趙飛燕のものとなり、まるで秋風に打ち捨てられた扇のように寄る辺なく年老いていく身の上を怨んだ。李白は、その班婕妤の哀れな姿におのれの不遇を重ね同情している。

イ・班婕妤は、昭陽殿の美しい景色がついに寂れてしまつたように、帝の寵愛もいつかは薄らぎ不遇の身となることを憂えた。李白は、その班婕妤の憂愁に満ちた姿を秋風に破れた扇に喻え、人の一生のはかなさを悲しんでいる。

ウ・班婕妤は、帝の恩寵が薄れるにしたがつて趙飛燕の美貌が羨ましくなり、自分の容姿を美しい扇に喻えて帝の側に置くよう切望した。

李白は、その班婕妤の振る舞いと楊貴妃の帝に対する身勝手な行動が同じであると批判している。

エ・班婕妤は、帝と共に楽しく過ごした往時を回想し今や寵愛を一身に集める趙飛燕を羨望したが、帝への愛情は扇のように欠けるところがなかつた。李白は、その班婕妤の一途な思いに感嘆し、帝への忠誠を新たにしている。

オ・班婕妤は、帝と分かちあつた扇を趙飛燕に奪われたため趙飛燕を怨めしく思つていたが、ついに帝の寵愛さえも失つた。李白は、その班婕妤の哀れな姿を秋の冷たい風に喻え、おのれには為す術がないことを嘆いている。

「ケア」は日本語では世話や介護という意味で理解されることが多い。多くの人は、子どもや高齢者、病気の人たちの食事や排泄の世話や介助をするという具体的な行為をイメージするだろう。あるいは、「グリーフ・ケア」や心理セラピーなど、育児や介護とは異なる精神的世話という意味もある程度社会的に定着しつつある。しかし、ジャーナリズムが人を「ケア」をするとはどういうことだろうか。それに、そもそも、ジャーナリズムが人々を「ケア」することなどできるのだろうか。

ここで私が述べる「ケア」という概念について断つておくと、それはこれらの個別具体的な世話の行為に関するものだけでなく、より抽象的な、社会が目指すべき理念を表す倫理概念であると考えてほしい。たとえば、これと同様の倫理概念としてこれまで語ってきたものに、リベラリズムにとつての「正義」あるいは科学合理主義にとつての「真理」などがある。つまり、私は、近代社会の諸制度——たとえば、司法や学問——が「正義」や「真理」を追求してきたのと同様に、「ケア」を追求すべきであると考えている。ジャーナリズムも例外ではない。

「ケア」の概念は、よき社会を構想する際に、人間個人のあり方を問題にするより、人間の 甲 に着目する。つまり、理想的社会をめざすにあたって、人がいかにあるべきか、よりは、人は「他者のニーズにどのように応答すべきか」という問いを立てる。これが近年「ケアの倫理」として注目を集めている倫理体系である。すでにさまざま箇所で「ケアの倫理」についての専門書が出版されているが、ここではこれらを総合してそのエッセンスを簡単に述べておこう。

「ケアの倫理」とは、人間はだれもがイソン状態にある生き物であり、したがってとりわけ弱い立場に置かれている他者たちを放置しないことを社会の倫理基準の中心的課題とする。この考え方は、西欧近代における主流倫理体系であった「正義の倫理」が、個人の諸人権を尊重し、それらを侵害しないことに重点を置き、他者の存在や他者との関係構築そのものに消極的で防禦的であるという姿勢はある意味で真逆である。「ケアの倫理」は、他者へと積極的に手を差し延べ、痛みを和らげる「ケア（世話）」という概念を中心として組み立てられているために、「正義の倫理」から見るならばおせつかいな倫理とも言えよう。

しかし、現実を見つめるならば、あらゆる人間は決して一人では生きていけない。つまり人間は「みな誰かお母さんの子どもである」のだ。「ケアの倫理」は、近代で主流となってきた「正義の倫理」が、「自立」「理性」といった、他者に不干渉な個人を前提とした「誤った出発地点」から生まれているため、現実社会のもつとも切実な問題にはまったく切り込むことはできないと批判した。

これをジャーナリズムに B フィンしてみると、リベラルなジャーナリズムが目指す目標は、各個人が客観的に公平に与えられている「表現の自由の権利」を抑制なく行使し、よきアイデアを出し合う場を提供することであった。しかし、「ケアの倫理」に従えば、ジャーナリズムが目指す目標は、困っている人、弱い立場の人たちの主観的苦痛を積極的に発見し社会に問うことであり、一般的にはまだ目に見えない、耳には入ってこない現実を言葉の力によって明らかにし、相互に助け合うことのできる社会を準備することである。

基本的人権である「表現の自由」が、法によってあらゆる人々に保障されている社会においても、現実にはすべての人がそれを行使できるわけではないことは、これまで多くの論考が指摘してきたところである。近年はインターネットの普及によって、誰もが自分の意見を「世に問う」ことが可能になったとはいえ、やはり表現能力の差、生活における時間的余裕の差、情報機器へのアクセス能力の差などが現実に立ちはだかる。ましてや、震災という災禍を背負う人々にとって、「表現の自由」はどうまで現実的な権利であろうか。そうなると被災者たちの表現の自由の行使には他の助けが絶対的に必要である。しかも、その他者は、なるべく表現能力に長けており、しかも社会一般に影響力があることが望ましい。こうしたリソースをもつのは、ほかでもなく、マスメディアであろう。

ところで、ケアするジャーナリズムは当事者たちの主觀的苦痛を聞き出してニーズを察知し、それによって当事者たちを支えるだけではない。C ここにはより大きな「共感」のメカニズムをつくることが期待されていると考えてよい。昨年の地震では、日本ばかりか、世界中の人がメディアを通して被災者の悲痛を知り、共に涙を流した。そして、被災者の力になろうと、たくさんの寄付が集まつた。また、福島の原発事故で住み慣れた故郷を追わされて避難する姿をみて心を痛ませ、日本中に「反原発・脱原発」運動や放射能汚染問題をテーマにする集会活動が広がつた。このように「ケアの倫理」は、当事者の痛みを共有することを通して、社会に広く共感を呼び覚ます。したがって、ケアのジャーナリズムがうまく機能すれば、テレビの前に座っている人々は何か行動しなくてはならないという責任感をもち、家族や友人と共に話し合い、立ち上がり、家の外に出て討論会に出席し、そして寄付を集めたり、デモに参加したりする共感のメカニズムが発動することになる。

つまり、「ケア」概念は、もともと「現に日のまえにいるひとが困っていることに気づくこと、こちらの手助けがあればその人の状況を改善できることに気づくこと」であるが、情報化時代では、日のまえのテレビに映る遠くに離れた人たちの苦しみを共有し、そこに何か手を差し延べざるを得ない帰結を生み出すことも倫理の重要な射程に入つてくる。

「ケアの倫理」は、相手への責任感を原理として作動するがゆえに、無色透明の第三者的立場からは実践され得ない。ちょうど母という立場が子どもの面倒を見る責任を自覚する、あの感覚である。したがって、私が考える「ケアのジャーナリズム」も、報道する際、取材する者が自分の置かれている立場と責任への気づきがカギとなる。そのためには、記者自らが自分の生きる場と表現者としての思想的立場について考えることなしには、十分な表現力の展開はありえないだろう。記者たちは今後、自らも表現者としての立場性を、そしてもっと言えば、その政治性と責任を、一層しっかりと自覚していく必要がある。この自覚はまた、記者たちのみならず、読者、視聴者である私たちにも要求されている。

3 立場性という問題はこれまで、ジャーナリズムにおいてはある意味でタブーな領域であった。というのも、ジャーナリズムの世界では、客観的報道や公正中立が最も重要な倫理基準だからだ。それは、言い換えるならば、たとえば一〇社の新聞とテレビがある一つの現象を取材したら、そこからは一〇通りの事実があつてはならず、そこには一通りの同じ事実しか示されないという立場だ。記者たちはこの規範に沿つてニュースを取り材・報道する。また、受け手の側もそれが日本の報道の基準だという期待をもつてきた。

しかし、とりわけ原子力エネルギーという非常に意見が分かれる問題を含んだ今回の大規模災害の報道では、そうした伝統的なマスメディア・ジャーナリズムの「中立」原則がどんどん無効化されており、読者の側も踏み込んだ議論の場を期待しているように思う。その点を意識してであろう

か、最近はたとえば一部の新聞が「脱原発」を明確に社説に掲げる一方で、他の新聞は原発再稼働を支持する立場を表明し、しかもそれぞれがその立場と連動する形で紙面の反対デモの扱いの強弱や、コメントーターの選択をしているという現象も見られる。⁴原子力エネルギーに関しては、よりも多くの人がジャーナリズムを通して意見形成をしやすくなつたと言えよう。

しかし、大きなメディア自身が「発言者」となつていく中で、そこに包摶され得ない寡黙な当事者たちにどう向き合っていくかは一層深刻な問題となつた。ジャーナリストの高田昌幸は、昨年暮れに福島から六一の声を集めた貴重な著書『@Fukushima 私たちの望むものは』を出版した。

この書の冒頭には、「何十万分の六一、何百万分の六一かもしれないが、なかなかぶつけることができなかつた『福島の声』がつまつていて。悲しみ、怒り、諦め、やるせなさ、踏ん張り、希望、そういった『福島の思い』が詰まつている」と書いて同書の役割を定義している。つまり、これは、「福島の声」が、被災者の声のなかでも、それがたとえ多数派ではないとしても、格別の立場と重みがあるという宣言である。六一の声の中には、福島県の地方紙「福島民報」の記者柳沼光さんの声があつた。彼は、地元の取材を続けながら次のよう語ついている。

全国メディアの報道姿勢には救いがないなと思うんです。たたくだけ、たたく。フォローがないんです。(中略) さんざん全国メディアにたたかれて、荒れ野にされて、でも、私たちは嵐の後もそこで生きていくんです。

柳沼さんは、まさに今回の震災ではジャーナリズムにも地方と全国とでは別々の真実があることを物語ついている。彼は、東京新聞の「こちら特報部」が反原発の紙面で人気を呼んでいることについて、こうも語つている。

福島でその紙面をやつたら、どうかな、と。(中略) うちらは県民です。福島県の新聞です。東京新聞は東京の新聞ですから、反原発一色の新聞でもいいのかもしれません。でも、福島民報やライバルの福島民友は、福島の新聞なんです。

⁵柳沼さんが語るような地方紙記者の苦惱の声は、従来のジャーナリズム論から見れば、「客観報道」の敗北、地元との癒着、ジャーナリズムの敗北と受け止められるだろう。しかし、私は、この問題をそのようなジャーナリズム批判で済ませることは、今日の日本の状況を開拓する生産的な解をまつたく生み出さないと思う。地元に信頼され、人々の繊細な立場を了解しながら耳を澄ます地元のメディアも、ぜつたいに必要なだ。それはむしろ、日本にこれまで放置されてきた「地方／中央」の一極分解のひずみについての言論の現場からの証言であり、首都圏に住む私たちに共同責任を問う声であろう。

(林香里「震災における「ケアのジャーナリズム」」より)

問二ノ一 僕線部A・Bにあてはまる漢字を、記述解答用紙の答二ノ一の欄に楷書で記せ。

問二ノ二 空欄甲に入る表現として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ二の欄にマークせよ。

ア：安全性 イ：関係性 ウ：楽觀性 エ：独立性 オ：歴史性

問二ノ三 僕線部1「『正義の倫理』から見るならばおせつかいな倫理とも言えよう」とあるが、「ケアの倫理」のどのよう側面がおせつかいのか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ三の欄にマークせよ。

ア：歴史を考える際に、「正義の倫理」では個々の人々がそれぞれの信念に従つていかに真理を追求するのかが問われるのに対し、「ケアの倫理」では個人よりも共同体の合意形成が重視される側面があるということ。

イ：言動の価値を考える際に、「正義の倫理」では合理的な発想に立脚して妥当性を判断するのに対し、「ケアの倫理」は理想の社会の実現に貢献する営為であるかどうかを問題にする側面があるということ。

ウ：人権を考える際に、「正義の倫理」では個人のレベルでそれが保障されているかどうかを問題にするが、「ケアの倫理」では

の関わり合いによってそれが実現されているかどうかを問う側面があるということ。

エ：社会制度を考える際に、「正義の倫理」ではそれが社会全体の利益に貢献するものであるかどうかが評価されるが、「ケアの倫理」ではそれが個々人の生活実感を豊かにしたかどうかを問う側面があるということ。

オ：ジャーナリズムを考える際に、「正義の倫理」では被害者の観点に立つた眞実の追求でなければならないと考えるのに対し、「ケアの倫理」では被害と加害の双方の立場から眞実の追求をするという側面があるということ。

問二ノ四

傍線部2 「ここにはより大きな「共感」のメカニズムをつくることが期待されている」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ四の欄にマークせよ。

ア…ケアのジャーナリズムが機能して「共感」のメカニズムを作動することにより、「一人では何もできないと考える人々がインターネットなどで発信力を行使するようになつて、社会の中で連帶するから。」

イ…ケアのジャーナリズムが機能して「共感」のメカニズムが作動することにより、「表現の自由」を拒否していた被災者たちにその場が与えられ、視聴者に直接的にメッセージを発信できるから。

ウ…ケアのジャーナリズムが機能して「共感」のメカニズムが作動することにより、「表現の自由」を拒否している大衆への働きかけが活発になつて、無関心だった人々の注意を喚起できるから。

エ…ケアのジャーナリズムが機能して「共感」のメカニズムが作動することにより、実際に被災現場に赴くことのない世界中の人々が、継続的に支援の手を差し伸べる状況を作り出せるから。

オ…ケアのジャーナリズムが機能して「共感」のメカニズムが作動することにより、当事者たちの主観的苦悩が普遍的なものとして社会で受け止められるようになって、地域全体の声として認識されるから。

問二ノ五

傍線部3 「立場性という問題はこれまで、ジャーナリズムにおいてはある意味でタブーな領域であった」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ五の欄にマークせよ。

ア…これまでには、取材される側とする側との立場の相違は乗り越えられないものという前提があり、ジャーナリストが当事者に共感することは中立を旨とする報道の使命を損なうという前提があつたということ。

イ…これまでは、報道の方向性は所属する新聞やテレビの立場によって規定されているものであるという前提があり、取材対象によつてそれが変化するというのは許されないという原則があつたということ。

ウ…これまでは、特色ある報道とは報道機関の間で異なる立場をとり一方的な見方に陥らないという前提があり、各社が一齊に同方向の情報提供や社説を掲げることはしないという原則があつたということ。

エ…これまでは、報道する際の表現様式とはそれぞれのメディア固有の立場を反映したものであるという前提があり、それをジャーナリストの個性によって改変してはならないという原則があつたということ。

オ…これまでは、報道をする者の立場とは不偏不党で客觀性が高いものであるべきだという前提があり、それぞれの記者が記事の中で自らの政治的な立場を示すべきではないという原則があつたということ。

問二ノ六

傍線部4 「原子力エネルギーに関しては、より多くの人がジャーナリズムを通して意見形成をしやすくなつたと言えよう」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ六の欄にマークせよ。

ア…読者は、新聞各社が原子力エネルギーに関するそれぞれの立場の違いを打ち出した紙面作りを行つてゐるので、それらを読むことを通して自身の立場を明確に意識した意見を持つようになったということ。

イ…読者は、新聞各社の原子力エネルギーに関する長期にわたる継続的な報道により、次第に初期の混乱や情報不足の状態から脱して冷靜な判断を取り戻し、より客觀的な意見を持つようになったということ。

ウ…読者は、大規模災害の報道においてマスメディアの「中立」原則は無効であると考えており、立場の明確な議論をするジャーナリスト個人の影響を直接受けて、自身の意見を持つようになったということ。

エ…読者は、原発の大規模な事故に直面して、「脱原発」の必要性に気付き、それまでは重要視しなかつたコメントーターの意見も選択することで、原子力エネルギー利用への意見を持つようになったということ。

オ…読者は、原発事故の原因究明への関心から、日本の伝統的な倫理基準で中立性を保とうとするジャーナリズムに対して変革を要求し、インターネットの情報から自身の意見を持つようになったということ。

問二ノ七 條線部5 「柳沼さんが語るような地方紙記者の苦悩の声は、從来のジャーナリズム論から見れば、「客観報道」の敗北、地元との癒着、ジャーナリズムの敗北と受け止められるだろう」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答二ノ七の欄にマークせよ。

ア：從来のジャーナリズム論では、報道されるべき客観的な事実は一つであり、そこでは中立性が保持されていなければならないとされているのに対しして、全国メディアの報道姿勢とは異なる、地元に暮らす者としての主觀性に立脚した地元紙記者の声は、ジャーナリズムの敗北とみなされるということ。

イ：從来のジャーナリズム論では、たとえそれが地方の声であるとしても、報道する際には、その意見が地域における多数派を形成していることが原則として必須であったが、ここで紹介されている地方紙の記者の声はその人物固有の所感にすぎず、それに地域を代表させることは、ジャーナリズムの敗北とみなされるということ。

ウ：從来のジャーナリズム論では、全国メディアの報道内容に対して地方メディアが異議申し立てをすることはほとんど不可能なことであり、報道の方向性に関しては地方が中央に追随することが主流であったが、原発事故の報道を契機とする当事者に近い地方紙の躍進は、ジャーナリズムの敗北とみなされるということ。

エ：從来のジャーナリズム論では、問題の所在を明確にするために徹底した調査と原因に対する批判を展開することがジャーナリストの使命であるとされてきたが、今回は地元の状況に配慮した地方紙記者の声が影響力を持つ結果となつたことは、ジャーナリズムの敗北とみなされるということ。

オ：從来のジャーナリズム論では、事件や事故に対する原因究明や解決の方策は中立で客観的な取材によつてのみ実現されるという原則があつたが、中央と地方との格差が拡大し、地方が中央に資源を供給する場と化してしまつた現在、地方の現実に配慮する取材の必要性は、ジャーナリズムの敗北とみなされるということ。

問二ノ八 本文全体の内容と合致するものを、次の中から二つ選び、答二ノ八の欄にマークせよ。

ア：日本の報道において「中立」原則が揺らぐという事態は未會有の出来事であるが、「ケア」という概念を導入して利害が対立する当事者たちを粘り強く支援することを通じて、改めて「中立」の意味を問い合わせることが可能となつた。

イ：マスメディアがそれぞれの立場を問い合わせ、それまでの「中立」の原則から踏み出して発言力を強めて行く中で、全体に対して声を届けづらい当事者たちといかに向き合い、救い上げて行くのが、以前にも増して重要な課題となつた。

ウ：「ケアのジャーナリズム」を推進して行くのは国民一人一人であり、3・11以後はこれまでのようにマスメディア主導の「正義の倫理」に依存することなく、さまざまな可能性を模索することが求められるようになつた。

エ：震災という災禍とそれと伴う原発事故は、人々に中央から提供される情報が操作されていることを認識させ、さまざまな情報源から独自に集めた情報をニーズに合わせて提供するという「表現の自由」行使させることとなつた。

オ：近年、インターネットの普及によつて、誰もが意見を「世に問う」ことが可能になつたが、その発信者たちが從来のマスメディアをしおほどの力を持ち得ているわけではなく、個人とメディアとの連帯が課題となつた。

カ：3・11以後の原発事故をはじめとする困難な状況にあつて、私たちは、中央と地方とが必ずしも同じ状況を共有してはいないうことに気付き、メディアの報道姿勢が根本から問い合わせられることとなつた。

三 次の文章を読んで、あととの間に答えよ。

C・シュミット^(注1)は、「政治的なものの概念」(一九三二年)において、政治を他から識別する指標を「友と敵」の区別に求めた。「政治的な行動や動機の基因と考えられる、特殊政治的な区別とは、友と敵という区別である」。この区別には、「表象の政治」を特徴づけるいくつかの重要な点が含意されている。「友」の定義が「敵」の定義に依存していることがその一つである。敵を同定する行為によつて、友||「われわれ」のアイデンティは構成されるのでありその逆ではない。或る他者を敵として産出しつつ、それを否定することは、自らを肯定的に同定するための構成的な条件をなしている。第二に、この「敵」の同定は集合的におこなわれる。政治的な意味での敵は「公敵」「抗争している人間の総体」である。外敵であれ、それに伴つて定義される「内敵」であれ、敵として包括される人びとの間の差異は意味をなさない。第三に、「敵」は実体化、本質化される。「敵とは、他者・異質者にはかならず、その本質は、とくに強い意味で、存在的に、他者・異質者であるということだけで足りる」。「敵」は、「存在的に」つまり言説の外部に「他者・異質者」として表象されるのである。

シュミットのいう「政治的なもの」の核心をなすのは、他者の集合的アイデンティを言説以前あるいは言説を超えた対象として定立し、それを否定することによって、自らのアイデンティを肯定的に構成することである。ある批評家の言葉を援用すれば、「対一形象化の図式」、すなわち自らが形象化されるためにはネガティヴな他者が対称的に形象化されねばならない、同質的な「我ら」がつくられねばならないという機制が、表象の政治には不可欠のものとしてはたらいている。¹この内と外を分ける表象の政治のはじまるところに、アーレント^(注2)は「政治的なもの」の終わりを見る。

シュミットは、友一敵の抗争が最後には「他者の存在そのものの否定」、したがつて友一敵の区別そのものの廃棄に向かわざるをえないことを「予言」したが、そうした存在そのものの廃棄（絶滅）に先行して、それを用意する政治的な死があつたことをアーレントは強調する。ユダヤ人に対する「最終的解決」のプロセスが起動したのは、「彼らが全人間世界における「余計者」あるいは場所のない者であると立証されたとき」であった。ユダヤ人はまず政治的生活を奪われた——彼らに応答する他者の不在が証明された——うえで、あらためて「生きるに値しない」と宣告されたのである。「場所なき者」とは、「人間がその行為と意見にもとづいて他者から判断されるという関係の成り立つシステム」から排斥された者のことである。彼／彼女たちは、「その意見と行為にもとづいて」は応接されない。「何を語ったか」「何を行つたか」ではなく「何であるか」によつて、個々の言説ではなく集合的な表象（「よからぬ人種」等々）によつて判断されるのである。「語られたことの意義の喪失」は「リアリティの喪失」を惹き起こし、彼／彼女をオブスキユリティの状態すなわち政治的な死へと放逐する。アーレントのこの見方は、表象と現われとの間に負の相関があることを示唆している。人びとが現われうるためには、他者がそれに注意を向けることを必要とするが、表象はこの注意を意図的に廃棄する。表象は他者が「何」であるかを形象化し、表象された他者はその固定化された形象のもとでのみみなぎされる。こうした形象のみが可視的になるにつれ逆に、一人ひとりの言葉と行いにおける現われは不可視化されざるをえない。現われは表象が支配的になるにしたがつて封じられていくのである。²

もとより、自らの行為や意見への注意・応答の喪失は、或る特定の人びと——アーレントが「場所なき者」として念頭におく難民や亡命者——にのみ起るわけではない。それは、「すべての人間が自分は「余計者」ではないかと恐れる時代」にあって広範な現象であり、現われを閉ざされることが惹起する非在の感覚、アーレントのいう「孤独」の感覚は多くの人びとによつて抱かれているはずである（ドイツ語でこれに当たる“Verlassenheit”が表すように、「孤独」は他者から見棄てられ、放置されている状態を意味する）。しかしながら、社会のなかで、アテンションといふ政治的資源が不均等に配分されていることも否定できない事実である。「人間の事柄の領域では存在することと現われることとはまったく同一である」とすれば、存在するための条件そのものが差別的に配分されているといつてもよい。アーレントが「バーリア^(注3)」と呼ぶのは、継続的かつシステムティックに現われを奪われる者、アテンションに代えてもっぱらステイグマ^(注4)的表象をもつて応じられる者のことである。支配的表象から発せられる言葉やまなざしや拳動が、たんに言葉における現われを封じるばかりか、しばしば心身に癒しがたい傷を加えることは、「憎悪表現^(イントビーカ)」の行動がもたらす効果によつても知られるところである。³

「バーリア」を産出する表象の政治の機制を問うこと、とくに表象する権力は何によつて支えられているかを問うこととも理論的には重要な課題だが、ここではアーレントの議論に沿つて、彼女が「現われの空間」をどのように描いたかに問い合わせを絞りたい。現われの空間は、現われる側の行為のみならず、それに応じる側の行為、すなわち見る者、聴く者のアテンションの行為を必要とするが、もとより、すべての応接がアーレントのいう政治的な現われを生起させるわけではない。一人ひとりの行為や言葉における現われを阻む他者への応接とは、彼女にとつてどのようなものだろうか。⁴アーレントは、他者へのアテンションというときしばしば連想されがちな同情や共感の姿勢——「被抑圧者の声に耳を傾ける」といつた態度——を政治的には危険なものとみなす。「憐れみ」は、他者の受苦に応答し、その苦しみを減じようとする点で、たしかに能動的な注意の一つのあり方ではある。だが、それは、他者を一方向的に配慮されるべき犠牲者として位置づけ、他者からその政治的行為（他者自身による現われ）を奪う点で反政治的である。アーレントの念頭にあるのは、ロベスピエール革命の指導者に典型的にみられる態度、つまり「人民」なるものを実体化し、その苦難を「無意識のうちに贊美する」態度、当事者の政治的無力化を代価として自らの権力を購う態度である。アーレントが「憐れみ」に対置する「連帯」は、やはり苦難を感じることによって喚起されるが、被抑圧者をあくまで政治的行為者として遇する。それは、「弱者や貧者のみならず強者や富者」をも包含し、「一階級、一国民、一民族」といった仮想された共同体のユニットを超える。共感可能な者とそうでない者を友一敵の集合的な実体としてつくりだす「憐れみの政治」は、一人ひとりの自らによる現われを奪う点で現われの政治とは相容れない。

このことからまず指摘できるのは、現われの空間からは、他者の立場を自ら自身の立場として領有（我有化）するような代理の機制が排除されているということである。この空間はその意味で A であり、他者に代わつてその立場を代理・代弁しうるような特權的な立場は排されていりもむしろ、自らが言葉をもつ存在者＝政治的行為者として遇されるか否かにある。

政治的存在者としての地位が代理されるべきでないのは、そもそも「意見」は代表されなければならないからである。意見＝ドクサとは、その人にとっての世界の見え方であり、他者がそれを代替することは原理的に不可能である。「意見はけつして集團には属さず排他的に個人のものである」。代表されるのは、他と共に可能なもの、アーレントの用語でいえば「利益」や「福祉」であり、「意見や行為は代表されたり委任されえない」。現われの政

治においてコミュニケーションの主要なモードとなるのは、対立する利益の調整ではなく相異なる意見の交換である。「意見は、意見と意見の交換の過程のなかで形成され吟味される」ものであり、そうした交換過程のなかで、世界のそれぞの見え方としてのドクサの差異はかえつて際立つくるのである。⁶

このように現われた空間が代理や代表を禁ずるのは、それらが「誰か」としてのアイデンティティの生起を阻むからである。「人びとは行為し語ることのうちで、自らが誰であるかを示し、その他ならぬ人格的アイデンティティを能動的に顕わにし人間の世界に現われる」。この「人格的アイデンティティ」は、意見や行いによる現われに先行して存在する内的本質ではない。アーレントは、ニーチェと同じように行前にあるいは行為から離れて存在するようなアイデンティティの観念を明確に否定する。自己は、自己と自己との内的関係はつねに「分裂性と多義性」を免れない。この「自己分裂性」は、「交換不能なもの、一義的なものとして私を認め……私に語りかける」他者との呼応の関係が成立するかぎりで、アイデンティティへとすくいだされる。既成のアイデンティティが外部に表出（開示）されるのではなく、そのつどの現われの行為のパフォーマティブ（遂行的）な所産としてのみアイデンティティは生成しうるのである。

（齋藤純一『政治と複数性』より）

（注1）C・シユミット：ドイツの公法学者（一八八八—一九八五）。

（注2）アーレント：アメリカの政治学者（一九〇六—一九七五）。

（注3）パーリア：不可触民＝社会の除け者。

（注4）ステイグマ：汚名のしるし・傷痕・敬候。

問三ノ一 傍線部1 「この内と外を分ける表象の政治のはじまるところに、アーレントは「政治的なもの」の終わりを見る」とあるが、ここで言う「政治的なもの」の終わり」とは、どのようなことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ一の欄にマークせよ。

ア：「政治的なもの」とは、他者の集合的アイデンティティを否定することによって自らのアイデンティティを肯定的に構成することにあるが、そこに働く表象の機制は、友=敵の区別を破棄する政治的な死に先立たれているということ。

イ：敵を同定する行為によって、友=「われわれ」のアイデンティティは構成されるのだが、その際、敵が言説の外部に「他者・異質者」として表象されることにより、「敵」が実体化、本質化されるようになること。

ウ：「政治的なもの」とは、「対=形象化の図式」によって「友と敵」を区別しつつ自らのアイデンティティを肯定的に構成することにあるが、そのときすでに、他者の存在そのものを否定し、友=敵の区別そのものを破棄するプロセスが始まっているということ。

エ：敵を同定する行為によって、友=「われわれ」のアイデンティティは集合的に同定されるのだが、その際、同質的な「我ら」がつくれるために同質的な「彼ら」がつくられねばならないという機制が、他者の存在そのものを破棄するということ。

オ：「政治的なもの」とは、自らのアイデンティティを肯定的に構成するために「対=形象化の図式」にしたがって他者を表象することに存するが、その表象のうちではすでに、友=敵の区別は破棄され、政治的なものは死んでいるということ。

問三ノ二 傍線部2 「一人ひとりの言葉と行いにおける現われは不可視化されざるをえない」とある。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ二の欄にマークせよ。

ア：人が、その意見と行為にもとづいては応接されず、個々の言説ではなく集合的な表象によって批判されてしまうこと。

イ：人が、他者によって「何」であるかとして表象され、その固定化された形象のもとでのみ認知されてしまうこと。

ウ：人が、表象と現われとの間に負の相関があることに気づいてもらはず、その現われだけに注意を向けられてしまふこと。

エ：人が、語られたことの意義の喪失の中で「よからぬ人種」と判断され、オブスキリティの状態へと放逐されてしまうこと。

オ：人が、「何を語ったか」「何を行ったか」によって判断されず、負の相関にある表象と現われとのあいだに封じられてしまふこと。

問三ノ三 傍線部3 「存在するための条件そのものが差別的に配分されている」とあるが、それは具体的にはどのようなことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ三の欄にマークせよ。

ア：「パーリア」と呼ばれる存在におけるように、社会のなかでアテンションという政治的資源を受け取れず、非在と「孤独」の感覚の中に見棄てられ、支配的表象から発せられる言葉やまなざしや挙動によってしか救われないこと。

イ：「すべての人間が自分は「余計者」ではないかと恐れる時代」にあって、現われを閉ざされることによって孤独と非在の感覚に支配され、しばしば心身に愈しがたい傷を加えられること。

ウ：「パーリア」と呼ばれる存在におけるように、社会のなかでアテンションという政治的資源を享受できず、「憎悪表現」のもたらす効果によって、継続的かつシステムティックに現われを奪われること。

エ：「すべての人間が自分は「余計者」ではないかと恐れる時代」にあって、現われを閉ざされることは起する非在の感覚、「孤独」の感覚に耐えることができず、「パーリア」と同様に、もっぱらステイグマ的表象によって感じられること。

オ：「パーリア」と呼ばれる存在におけるように、本来均等に配分されるべきアテンションを受け取るかわりに、社会のなかでもっぱらステイグマ的表象をもつて感じられ、支配的表象から発せられる言葉やまなざしによって現われを封じられること。

問三ノ四 傍線部4

「アーレントは、他者へのアテンションというときしばしば連想されがちな同情や共感の姿勢——「被抑圧者の声に耳を傾ける」といった態度——を政治的には危険なものとみなす」のか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ四の欄にマークせよ。

ア：「憐れみ」は、他者の受苦に応答し、その苦しみを減じようとする点で、たしかに能動的な注意のあり方ではあるが、「憐れみの政治」は共感可能な者とそうでない者を友・敵の集合的な实体としてつくりだし、他者からその政治的行為と一人ひとりの個別的存在を奪ってしまうから。

イ：「憐れみ」は、他者を一方的に配慮されるべき犠牲者として位置づけ、他者からその政治的行為を奪うが、他方、ロベスピエール革命の指導者におけるように「人民」なるものを実体化し、当事者の政治的無力化を代償として自らの権力を購うから。

ウ：「憐れみ」は、「被抑圧者の声に耳を傾ける」といった態度をとおして、他者の受苦に応答し、その苦しみを減じようとする点で、たしかに能動的な注意のあり方ではあるが、それは被抑圧者をあくまでも政治的行為者として遇するから。

エ：「憐れみ」は、他者からその政治的行為を奪う点で反政治的であり、ロベスピエール革命の指導者に典型的にみられるように、「弱者や貧者のみならず強者や富者」をも包含し、「一階級、一国民、一民族」といった仮想された共同体のユニットを超えるから。

オ：「憐れみ」は、「人民」なるものを実体化し、その苦難を「無意識のうちに賛美する」態度、当事者の政治的無力化を代償として自らの権力を購う態度であって、それは、一人ひとりの自らによる現われを奪う点で現われの政治とは相容れないから。

問三ノ五 空欄Aに入る概念として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ五の欄にマークせよ。

ア：倫理的 イ：政治的 ウ：民主的 エ：社会的 オ：抽象的

問三ノ六

傍線部5 「そもそも「意見」は代表されえない」とある。なぜこのことがアーレントにとって重要なのか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、答三ノ六の欄にマークせよ。

ア：代表されうるのは、他と共約可能なものの、たとえば「利益」や「福祉」であり、現われの政治においてコミュニケーションの主要なモードとなるのは、対立する利益の調整ではなく相異なる意見の交換であって、そうした交換過程のなかでドクサの差異は際立つてくるものであるから。

イ：意見＝ドクサとは、その人にとっての世界の見え方であり、他者がそれを代替することは原理的に不可能なのであって、他と共約可能なものと同様に「意見はけっして集團には属さず排他的に個人のものである」から。

ウ：代表されうるのは、他と共に約可能なものの、たとえば「利益」や「福祉」であり、現われの政治においては、「意見は、意見と意見の交換の過程のなかで形成され吟味される」ものであって、そこでこそ世界のそれぞの見え方が真に代表されるものとなるから。

エ：意見＝ドクサとは、その人にとっての世界の見え方であり、現われの政治において「コミュニケーションの主要なモードとなるのは、意見と意見の交換の過程のなかで形成され吟味される相異なる意見であるから。

オ：代表されうるのは、他と共約可能なものの、すなわち「利益」や「福祉」であり、現われの政治とは、反対に、原理的に代表されたり委任されえない意見や行為の交換過程からなる世界のそれぞの見え方としてのドクサの差異こそを代弁するものであるから。

問三ノ七

傍線部6 「現われの空間」とある。本文全体を振り返り、著者の考える「現われの空間」とは何かを100字以上130字以内で記述せよ。(解答は記述解答用紙の答三ノ七の欄に楷書で記述すること)。その際、句読点、括弧記号などもそれぞれ一字分に数え、必ず一マス用いること。)

〔以下余白〕